

## 平成31年度事業計画 主な新規事業等の概要

### 社会就労センターきたざと（生活介護事業・就労継続支援事業A型・就労継続支援事業B型）

#### 印刷事業（就労継続支援事業A・B型）

就労継続支援事業B型においては、エコリサイクル事業及び平成29年度から開始した印刷事業の事業拡大を重点目標として掲げ、官公庁などを中心に積極的に営業活動を展開し着実な収入増へとつなげ、利用者工賃の更なる向上を目指します。また、A型においては、公益事業所「キッズピアあしかが」場内業務補助・ピクニックエリア内SHOP販売業務・補助に新たに印刷業務を加え、一般就労へ近い就労の場の提供を実現し、新規利用者確保、B型の作業効率化に取り組み、印刷業務の収入アップへとつなげていきます。

印刷事業年間目標収入（平成30年度当初）3,000,000円⇒（平成30年度実績）6,900,000円⇒（平成31年度）8,410,000円

### セルプ絆（就労移行支援事業・就労継続支援事業B型・就労定着支援事業）

#### 就労移行支援事業

引き続き一般就労に向け、各種訓練・適正に合った職場探しなどの支援を行い、就職へとつなげていきます。また、就職支援に伴い、他機関と連携を図りながら、新規利用者の募集についても積極的に働き掛けていきます。

年間就職者数（平成30年度）5名⇒（平成31年度）10名

#### 就労継続支援B型事業

生産活動の収入は、必要経費を控除した金額を工賃として利用者の方々へお支払いします。また、「peterpan」の運営を安定させるべく、売上向上、経費削減の双方から取り組み、平均月額工賃40,000円以上を目指します。

#### 就労定着支援事業

障害福祉サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援）を利用して一般就労した方に対し、6か月間の就労移行支援事業等の職場定着支援期間を経過した後も引き続き職場定着を促進するため、生活面の課題解決等に向けて、対面による相談や雇用先への訪問、関係機関との連絡調整等を一体的に行います。

年間目標契約者数（平成30年度）5名⇒（平成31年度）8名

### ダイアクティビティセンターWIN（生活介護事業）

個別支援計画を基に、利用する方個々の能力や適性に応じた様々な活動プログラムを提供します。生活の幅や見聞を広め、より充実したライフスタイルを形成するため、作業・創作・文化・レクリエーション等、地域の社会資源の活用を図りながら多種多様な活動を取り入れていきます。また、機能訓練を実施し、日常生活能力の維持・向上に努めます。

平成31年度はスヌーズルームのリニューアルに伴い、各機器を活動に取り入れていく中で、職員研修等を行う事でスヌーズレンに対する理解を深め、より充実した活動の実施を目指します。

### セルプみなみ（生活介護事業・就労継続支援事業B型）

#### 就労継続支援B型事業

より自立した日常生活及び社会生活を営む事ができるよう様々な生産活動を提供するとともに、法人内B型連携会議における工賃向上の方策を共有・活用し、より高い工賃の支給に努めます。

### グループホーム ドナルド (共同生活援助)

利用者が地域において共同して自立した日常生活を営むことができるよう、個別支援計画に基づき、利用者それぞれの状況に応じた日常生活上の援助を適切に行います。

平成31年1月から実施している事業として、居宅においてその介護を行う者の疾病やその理由により、障がい児者に緊急的に支援が必要な状況になった場合、短期間の入所の受入れを行い、入浴、排せつ及び食事の介護やその他の必要な支援である「足利あっしーネット緊急時支援事業」を引き続き行います。

### ビタミンクラブ (放課後等デイサービス)

知的な障害をもつ児童が、日常生活における基本的動作を習得し集団生活に適應することができるよう、児童発達支援計画(個別支援計画)に基づき、利用者の個性を最大限に伸ばしながら、楽しさと満足感を感じながら成長できるよう療育支援を行います。

床材・壁紙等経年劣化による汚損、破損が目立つため、張替え等の補修を31年度中に行います。

### 日中一時支援事業 スマイル (日中一時支援事業)

活動する場を提供し、見守り及び社会に適應するための日常的な訓練を行うとともに、障害児者を持つ家族の就労支援と日常的に介護している家族の一時的な休息支援として、日中一時支援事業・タイムケアサービスを提供します。

### 両毛圏域障害者就業・生活支援センター (就業・生活支援センター)

障害者からの相談に応じ、就業及び日常生活上の問題に関する指導・助言等を行うほか、職場定着促進のため、事業主に対して必要な助言等を行うとともに、関係機関との連携等を図ります。

### 足利むつみ会障害者相談支援センター (指定相談事業所)

指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業としてサービス利用計画作成やモニタリング等の業務を行うほか、足利市基幹相談支援事業に職員を出向させます。

平成31年度からは相談支援専門員1名における対応数の目安として月40件未満が提示され、者の個別給付費が減額になり、モニタリングの期間の見直しから、4月申請分から3ヵ月ごとになり、6か月の平均数が40件を超えた件数から半額給付となります。このしぼりとモニタリングの回数増に対応するには当センターの現状では厳しいものがあり、相談支援専門員1名の増員を行い、3名の体制で対応します。

### 特別養護老人ホーム青空 (介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業・通所生活介護事業・居宅介護支援事業)

介護・医療重度者、高齢の方が増えていることから、緊急時や看取り期の対応が個別の意向に合わせて行う事が出来るように整備します。接遇の大切さを理解し、更に認知症を正しく理解し対応する事で、疾病の進行、悪化を防ぎます。

### ふくい保育園

「健康な心と体、豊かな感性」(あかるいえがおげんきにあいさつおもいやり)を保育目標に掲げ、より一層質の高い保育サービス・地域の子育て支援の提供に努めます。

### キッズピアあしかが (公益事業)

「子どもの健全育成の実践」「子育て家庭の絆を深める機会の提供」「子育て世代の交流の場」「地域の活性化」を主な事業目的とし、子供と保護者が安心して、一緒に、楽しく、自由に遊べ、何度も来たくなるような楽しい時間を提供できるよう努めます。

年間目標来場者数 (平成30年度) 190,000人⇒(平成31年度) 200,000人

平成31年度は足利市との契約期間である5年目を迎えることもあり、5周年記念セレモニーを行う予定となっております。(※2019年11月29日(金)予定)